

長野県議会

県政ながの会報



長野県議会 県政ながの 会長 向山公人 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会棟 TEL026-232-0111(内線4080) FAX026-235-8852 Email jimu@kenseinagano.net ホームページ準備中



佐々木祥一 議員

副会長 駒ヶ根市選出 4期目
文教企業委員会会長 伊那市選出 4期目
総務企画警察委員会向山
公人 議員顧問 長野市選出 6期目
健康福祉委員会高橋
宏 議員

新会派

『県政ながの』でスタート

本年4月の県議選において当選させていただいた議員6名で新たに『県政ながの』を結成いたしました。『県政ながの』は市町村と県民の立場に立ち、長野県の将来に向けた発展と県民生活の向上に寄与する諸施策を実現するため、また対話と論議を重ね県政が民主的に運営されているかチェックとともに議会と県政の改革を進め、信頼性を高める議会を目指し課せられた責務を果たしていくため、積極的な活動をしてまいります。



宮本 衡司 議員

幹事長 飯山市・下水内郡選出 3期目
農政林務委員会・議会運営委員会政務調査会長 諏訪市選出 3期目
危機管理建設委員会

金子ゆかり 議員

総務会長 長野市選出 3期目
環境商工観光委員会・決算特別委員会鈴木
清 議員

5月19日、「県政ながの」では栄村の被災状況と復旧の現況、復興へむけての要望について調査を実施しました。各地区をくまなくまわり、改めて、被害の大きさを感じました。今回の長野県北部地震は、昭和59年の長野県西部地震以来の地震による大災害となり、公共土木施設や農業施設の災害はもとより、中条川をはじめとする大規模な山地災害も発生し、仮設住宅の建設といったこれまでの災害では例のない多岐にわたる対応が必要となっています。島田村長はじめ役場の皆さんとの意見交換を通じ、復興に向けて一生懸命に取り組む思いを新たにいたしました。

また、今回の地震を考えたとき、中山間地で高齢者の多い地域というと長野県内に数多くの集落があります。安心・安全、危機管理、様々な課題に早急に取り組んでまいります。



会派初の現地調査は栄村 —長野県北部地震の復旧・復興にむけて—

長野県北部地震発生！ 栄村に大きな被害！



長野県北部地震・東日本大震災により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

3月12日の早朝3時59分、下水内郡栄村を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6強の大地震が発生し、隣接する飯山市、野沢温泉村でも大きな被害が発生しました。

私も直ちに飯山市北部の被害状況を見て栄村に入りましたが、夜が明けるとともに見えてくる役場周辺の変わり果てた景色に、今回の地震のものすごさを肌で感じました。死者が一人も無かったことは不幸中の幸いですが、これが真冬であつたら大変な状況になつたと思います。

今回の県の対応は素早く、発生当日12日の午後には和田副知事が、阿部知事は翌13日を始めに4回栄村へ足を運び、島田村長や村議会はじめ関係者の要望を受け、3月18日から5月31日までの間、村と県との連絡調整のため北信地方事務所在籍の企画幹1名を役場に駐在派遣しました。

また、復興に向けては、知事が4月15日の記者会見で公表した「栄村の復興支援方針」に基づき進めています。6月中旬からは国交省、農水省の災害査定も始まりました。今後とも、一層のスピードを持って復興の歩みを進め、引き続き「ふるさと栄村」に安心して住み続けられるよう、私も頑張ってまいります。

また、夏の観光シーズンを控え、東日本大震災による全国的な自粛傾向に加え、節電、風評による観光客のキャンセル等、観光産業へのダメージ、一人暮らしまたは介護を受けている高齢者等、災害弱者といわれる人々の問題、災害時の地域の医療体制、地域コミュニティの防災への取り組み方、耐震診断、耐震改修の問題等々。今回の地震を体験したこと、見えてきた様々な課題があります。

安心・安全に地域で暮らすためには、「何をなすべきか」これらの課題を皆で考え、乗り超えなければならない事が多くあると思います。



5.14 「栄村の復興を考える会」にて

6月定例会一般質問から

○長野県北部地震について

●復興基金の創設について：特別財政援助法が5月2日に制定され、国庫補助対象範囲の拡大や補助率の拡充などが図られ、被災市町村の負担が大きく軽減された。基金の創設については、仮に新潟県のような運用型の手法をとる場合には、現在の金利状況をみると、一定の事業をカバーしようとすると、とても大きな規模の資金が必要という課題がある。全ての災害に基金創設は難しいと考えている。栄村への財政支援は、復興構想会議の提言に、使途が自由な一括交付金、基金の設置等があるので、国の動向を充分把握していく。県としても知恵を出し、元気づくり支援金をはじめとする既存事業について柔軟な対応を行う等、出来る限り支援していく。



●農政部復旧工事の今後の予定：被害額は、北信地方事務所管内985箇所22億6300万円、内、栄村931箇所21億3000万円。積雪のため被害の全容が明らかになったのが、6月上旬。国の災害査定が7月中旬の見込み。豪雪地のため降雪時期も早い。来年度の作付けに影響がないよう、査定前着工等について国と調整中。

●林務部復旧工事の今後の予定：山腹崩壊・雪崩被害など治山関係が、10箇所34億5000万円、林道が9路線、138箇所5720万円。特に中条川については、被害規模が大きく、復旧に高度な技術を要するため学識経験者等による検討委員会を設置し、今後の危険予測・警戒避難体制等対策工事の全容について検討を進めている。特に緊急の治山対策を必要とする箇所については、災害関連緊急治山事業等により人家・道路・鉄道等の保全を図る箇所から順次進めている。林道災害については、国の災害査定が8月1日から始まる予定。豪雪地帯であることを考慮し、特に中条川については、緊急の土石流対策について降雪期前までの完了を目指していく。

●建設部復旧工事の今後の予定：82箇所 53億7200万円。6月13日から第1次災害査定が始まり、最終の第5次査定も8月5日に終了の予定。国道117号の応急工事は実施済、県道2箇所の通行止めも早期に解消を図っていきたい。生活に影響の大きい箇所から復旧工事を実施し、除雪に支障の無いように努めていく。

●復旧工事の地元企業への発注について：地域の実情に精通していることが、早期の復旧に重要と考えている。今回の災害では、緊急に応急工事が必要な箇所15箇所については、随意契約をした。今後の本格的な復旧工事に際しては、原則として地方事務所単位で地元企業に発注する。復旧に必要な建設資材などを地元から調達することにしており、地元建設企業の協力をいただき、復旧工事を進めていく。



- 村営住宅建設への支援について：新たに栄村が整備する村営住宅は、本年10月までに村が設置方針を策定する。県では早い段階から計画策定に参画し、地域材の活用、豪雪等の気候風土に根ざした省エネ住宅の建設、地域の建築関係者が携われるような住宅整備の検討など栄村にふさわしい村営住宅の建設に向け支援していく。
- 長野県地震対策基礎調査について：前回調査後10年が経過している。今回の地震を踏まえると、再度実施するよう危機管理部長に要望する。

○災害弱者について

- 障がい者の避難所入居について：障害者それぞれの状況や個別支援ができる専門家の確保が重要だと実感した。県としては、現在進めている『地域防災計画』の見直し作業の中で、今回の災害対応を含め障害者を含む災害弱者に対応していく。
- 災害時の観光客への対応について



○千曲川の治水対策について

- 立ヶ花、戸狩狭窄部の開削について：国交省千曲川河川事務所によると、当面の整備目標は平成18年7月洪水の再度災害を防止すること。立ヶ花基準点6500m³/秒の流量に改修を進める。立ヶ花狭窄部下流の無堤地区・堤防高・幅の不足地区の築堤、立ヶ花狭窄区間と戸狩狭窄区間の上流への堰上げ解消のため川道掘削を行うこと。



- 下流の県管理区間での堤防整備計画について：当面、上流で国が実施している改修と同等の6500m³/秒対応の築堤工事を実施。スケジュールについては、国が行う開削部の終了までに堤防整備が終了するよう事業の進捗を図っていく。

●県管理区間の直轄化について

○災害に強い県土づくりについて

